

# 令和4年度茨城県消費生活相談員養成講座 受講生募集案内

茨城県では、消費者安全法に規定する消費生活相談員の資格を取得し、県又は市町村の消費生活相談業務に従事することを目指す方を対象に受験対策のための講座を開催します。

1日間の座学と2日間のリモート（オンライン）講義の他、自宅等で問題集を解く「通信学習」を行います。受講を希望する方は、下記によりお申込みください。

なお、この講座は消費生活相談員の資格取得を保証するものではありません。

また、資格取得には、受講生の自己負担で各自申し込みのうえ受験してください。

- 1 **募集定員** 50名程度（応募者多数等の場合は書類選考及び抽選による）
- 2 **受講対象者**（下記の条件をすべて満たす方）
  - (1) 茨城県内に在住・在勤・在学の方
  - (2) 講座を8割以上受講できる方
  - (3) 2022年度消費生活相談員資格試験の受験の有無及びその結果を提供できる方
  - (4) 消費生活相談員の資格取得後「茨城県消費生活相談員等人材バンク」に登録できる方

※消費生活相談員の採用を予定する県内の市町村に対し、登録者の情報を提供する制度です。
- 3 **会場** 茨城県立青少年会館（水戸市緑町1-1-18）  
みと文化交流プラザ（水戸市五軒町1-2-12）
- 4 **日程** 6月18日（土）から9月10日（土）までの土・日曜日  
時間はいずれも午前10時から午後4時まで。講座等詳細については別紙参照  
一次試験合格者には、12月に面接試験対策講座（1回）を実施。
- 5 **受講料** 無料です。ただし、受講者個人のテキスト代等は実費を頂く場合もあります。
- 6 **申込方法** 「受講申込書（様式第1号）」、「受講申込動機」を郵送又は持参して、申し込んでください。なお、応募書類は返却いたしません。
- 7 **申込期間** 5月2日（月）から6月6日（月）まで（必着）  
（持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで。なお、先着順ではありませんので、期間内にお申し込みください。）
- 8 **申込先** 茨城県消費生活センター  
〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内  
電話 029-224-4722
- 9 **決定通知** 受講申込者に対して受講決定通知等を送付します。  
※ 応募者多数の場合や受講条件を満たさない場合は選考とならない場合があります。

【別紙】

令和4年度茨城県消費生活相談員養成講座日程表

月 日	講 座	会 場
<b>【基礎編】</b>		
6月18日 (土)	開講式・オリエンテーション	茨城県立青少年会館 大研修室
	①茨城県の消費者行政の現状と行政の相談対応	
	②国の消費者行政－組織と政策－	
	③消費者問題とは－消費者相談対応の基礎知識－	
通信学習1	テキストの問題（1日目分）による自己学習	
6月26日 (日)	①問題の考え方（1）－通信学習1の解答	茨城県立青少年会館 大研修室
	②消費者基本法・消費者庁関連3法	
	③「昨年度合格者の勉強法」	
	④消費者相談に関わる法律知識（民法Ⅰ）	
通信学習2	テキストの問題（2日目分）による自己学習	
7月2日 (土)	①問題の考え方（2）－通信学習2の解答	みと文化交流プラザ 大会議室
	②消費者相談に関わる法律知識(民法Ⅱ)	
	③「相談員の仕事と役割」	
	④消費者相談に関わる法律知識（消費者契約法）	
通信学習3	テキストの問題（3日目分）による自己学習	
7月16日 (土)	①問題の考え方（3）－通信学習3の解答	みと文化交流プラザ 大会議室
	②消費者相談に関わる法律知識（特定商取引法Ⅰ）	
	③「消費生活センターの仕事と役割」	
	④消費者相談に関わる法律知識（特定商取引法Ⅱ）	
通信学習4	テキストの問題（4日目分）による自己学習	
7月31日 (日)	①問題の考え方（4）－通信学習4の解答	県立青少年会館 大研修室
	②消費者相談に関わる法律知識（割賦販売法）	
	③「相談員試験の傾向と対策・及び受験手続」	
	④消費者相談に関わる法律知識（金融・保険）	
通信学習5	テキストの問題（5日目分）による自己学習	
8月6日 (土)	①問題の考え方（5）－通信学習5の解答	県立青少年会館 大研修室
	②消費者相談に関わる法律知識（製品の安全関連法）	
	③消費者相談に関わる法律知識（PL法・独占禁止法）	
	④基礎編（講座＋通信学習1～5）に関する習得度確認テスト	
	⑤「合格小論文の書き方」	
	⑥「小論文試験のポイントと対策」	
8月7日 (日)	相談員試験の過去問解説・Ⅰ	リモート講義
通信学習6	テキストの問題（6日目分）による自己学習、 及び「小論文課題」解答	

月 日	講 座	会 場
【応用編】		
8月21日 (日)	①問題の考え方(6)―通信学習6の解答	茨城県立青少年会館 大研修室
	②消費者相談に関わる法律知識(景表法等表示関連)	
	③消費者相談に関わる法律知識(薬機法等)	
	④消費者相談に関わる法律知識(消費者教育推進法等)	
	⑤小論文対策―消費生活センター・消費生活相談・消費生活相談員等の役割―	
	⑥多重債務に関わる相談に必要な知識	
通信学習7	テキストの問題(7日目分)による自己学習	
8月27日 (土)	①問題の考え方(7)―通信学習7の解答	茨城県立青少年会館 大研修室
	②不動産・借地借家に関わる相談に必要な知識	
	③食品に関わる相談に必要な知識	
	④衣料品・クリーニングに関わる相談に必要な知識	
	⑤情報通信サービスに関わる相談に必要な知識	
	⑥消費者相談に関わる法律知識(旅行業法等)	
8月28日 (日)	相談員試験の過去問解説・Ⅱ	リモート講義
通信学習8	テキストの問題(8日目分)による自己学習	
9月3日 (土)	①問題の考え方(8)―通信学習8の解答	茨城県立青少年会館 大研修室
	②環境問題に関わる相談に必要な知識	
	③訴訟・調停の手続きに関わる相談に必要な知識	
	④消費者相談に関わる法律知識(個人情報保護法)	
	⑤模擬試験(小論文)	
9月10日 (土)	①模擬試験(筆記)	茨城県立青少年会館 大研修室
	②模擬試験・講評(小論文・筆記)	
	③閉講式	
12月	(日程・会場未定)(対象:一次試験合格者) ①面接試験のポイントと対策 ②模擬面接	

- 11日間の講座(座学)と2日間のリモート(オンライン)講義を行います。
- 講座開講時間
  - ・6月18日は、開講式があるため9時45分までに来場をお願いします。
  - ・6月26日から9月10日までは、午前10時～午後12時15分、午後13時～16時。
- 会場
  - ・茨城県立青少年会館 2階大研修室(水戸市緑町1-1-18)
  - ・みと文化交流プラザ 6階大会議室(水戸市五軒町1-2-12)
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止のため、会場の換気、座席間隔の確保、検温の実施等の対策を徹底します。
- ※ 講座内容、日程、会場等は都合により変更となる場合があります。